

令和7年12月定例教育委員会会議録

○日 時 令和7年12月17日(水) 午後3時00分～午後3時37分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 成澤 和則

1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)

2番 佐藤 涼子

3番 中村 公俊

4番 小林 真貴子

○欠席委員 なし

○出席議事説明職員氏名

教育部長	白幡 有	管理課長	石川 聡
管理課主幹	伊藤 智康	学校教育課長	秋山 尚志
学校教育課指導主幹	落合 正幸	社会教育課長	五十嵐 依久子
次長兼スポーツ課長	阿部 三成	中央公民館長	観世 安司
図書館長	五十嵐 恭子	給食センター所長	大塚 昌史

○出席事務局職員氏名

管理課課長補佐 上野 美嘉

【会議次第】

1 開会

2 市民憲章唱和

3 会議録署名委員の指名

4 議事

日程第1 議第33号 藤島地域における義務教育学校の開校時期について

5 報告事項

(1) 臨時代理処理事項の報告について (非公開)

(2) 新図書館整備について

(3) 第20回鶴岡市芸術祭について

(4) 子ども読書活動推進計画の策定状況について

6 閉会

開 会 (午後3時)

- 教育長 ただいまから12月の定例教育委員会を開会する。
本日は、藤沢周平記念館長が業務の都合により欠席である。
はじめに、市民憲章唱和を行う。
(図書館長が先唱し市民憲章唱和)
- 教育長 本日の会議録署名委員は、1番委員にお願いする。
それでは議事に入る。本日の日程第1議第33号について、事務局より説明をお願いする。
- 管理課長 はじめに、開校時期の検討に至るまでの経過について説明する。
教育委員会では、本年度、藤島地域の住民の皆様の意向を把握するため、保護者説明会の開催及び保護者・児童を対象としたアンケート調査を実施した。アンケート結果では、全体として、「令和11年度が望ましい」とする意見と「令和14年度が望ましい」とする意見の割合が概ね拮抗していた。一方で、学年の低い児童等の保護者では「令和11年度が望ましい」とする意見が多く、子どもの学年が進むにつれて「令和14年度が望ましい」とする意見が増加する傾向が見られた。
また、別途開催した地域説明会においては、参加者から「令和11年度の開校が望ましい」との意見が多く寄せられた。
続いて、藤島地域義務教育学校設立準備委員会における協議状況について説明する。先ほど申し上げた保護者説明会や地域説明会、アンケート結果等を踏まえ、同準備委員会の第2回会議において、藤島地域における義務教育学校の開校時期について協議が行われた。同会議において、委員からは、複式学級や少人数学級を早期に解消することが望ましいこと、統合により、保護者の負担軽減にもつながること、保育園や幼稚園から同じ小学校に進学できることが望ましいといった観点から、「令和11年度の開校が望ましい」とする意見が多数示されたところであり、これらの点を総合的に勘案した結果、藤島地域における義務教育学校の開校時期は、令和11年度とすることが望ましいと判断し、本議案を提案する。
なお、本件に係る検討の経過については、別紙「藤島地域義務教育学校設立に係る検討経過」のとおりである。
また、使用する学校施設については、新たな学校施設の供用開始までの間は、現在の藤島小学校及び藤島中学校の学校施設を使用する予定である。
- 教育長 ただいまの議第33号について、ご質問、ご意見はないか。
1番委員 いろいろ地域や保護者の声に耳を傾けながら進められている。以前も申

し上げたが、その中でも、実際の小学校の当該学年となる学年の保護者の意見には重みがあると考えている。そこを重視した提案になっていると思われ、私も賛成の立場である。

また、11年度からの開校によって、その後の義務教育学校のカリキュラム等の進め方も非常に円滑になっていくことが期待され、そういう点も義務教育学校にとって有益であると考え、賛成である。

教育長 他にご質問、ご意見はないか。

2番委員 とても早く結論が出されたような印象だが、話の進め方や地域の方との話し合いが円滑だったのだろうと思う。この結果が、今後覆される可能性はあるのか。

管理課長 本日の定例教育委員会をもって、この開校時期を決定する形になるので、決定後に覆ることはない。

教育長 ただいまの議第33号について、ご質問、ご意見はないか。

それでは議第33号について、賛同の方は挙手を願う。

各委員 (全員挙手)

教育長 全員挙手により可決された。予定された議事は以上である。

次に報告事項に入る。次第では報告事項(1)であるが、この件については、非公開の案件につき傍聴人の退席を要するため、順番を変更し、報告事項(1)を報告事項の最後とする。

では、報告事項(2)について、事務局より報告をお願いする。

図書館長 この12月議会において、図書館整備については、「施設の老朽化の状況」や「市民サービスへの影響の度合い」、「後年度の財政負担」といった点を総合的に検討し、事業の進め方や実施時期を含めて、計画をいったん整理し直すべきであることを、答弁でお答えした。

これまで、新しい図書館の開館を令和15年度目標としていたが、この答弁のとおり、事業は着実に進めつつも、整備時期については改めて見直す必要があることを示した。

なお、今後の具体的なスケジュールについては、財政状況や市民サービスの在り方などを踏まえながら、慎重に検討を進めていく。

当初は、今年度中に、「基本計画の策定」と、それに向けた「企画懇話会」などの外部有識者による会議の開催を予定していたが、先ほど申し上げたとおり、答弁でお答えした方向性を踏まえ、今年度については「基本計画の策定」及び「企画懇話会」の開催は行わないこととし、今後の進め方や必要な検討の場については、改めて見直すこととした。

これまで、外部有識者との協議を通じて、多くの知見やご提案をいただいている。これらについては、内容を整理したうえで、今後の図書館整備の検討に生かしていきたいと考えている。

なお、12月議会での答弁の後に、外部有識者には、個別に現在の状況や考え方を説明し、ご理解をいただいた。

また、令和5年度から、様々な「市民対話」を実施しており、そこでいただいた意見は、昨年度策定した基本構想に反映した。このうち、新しい建物ができる前でも、現在の図書館で実施が可能なもの、主にソフト事業については、新図書館整備に先行して、計画の見直しの間も途切れることなく取り組んでいく考えである。これらの取組を通じて、「利便性の向上」や「新たな利用者層の確保」を図り、将来の新図書館整備につなげていきたいと考えている。

教育長

ただいまの報告事項（2）について、ご質問、ご意見はないか。

1 番委員

人口減少に伴い市の財政が逼迫する中で、施設整備については、今後整理を進めながら、優先順位を付けて検討していくという説明であるので、整備への希望はあるが、やむを得ない面もあるのではないかと受け止めている。

また、図書館整備を進めるにあたって、「鶴岡市中心市街地活性化基本計画」の中で、図書館整備も含めた方向性があったと認識している。今後、図書館整備が後になる場合、その計画における図書館の位置付けや、どのように反映されていくのか疑問である。

管理課主幹

今ご質問にあったまちなかについての計画は、「中心市街地将来ビジョン」というものであり、当市の中心市街地について、いくつかの基本的な方向性が示されている。

その中で、市民の居場所というキーワードがあり、その例示として、図書館と記載されている。例示であって、計画の中には整備を実施することではなく、居場所として図書館もあり得るのではないかなというように書き方をしているものである。まずは居場所というキーワードはそのまま残るかなと考えているところである。

これから図書館整備をいつの段階というのは未定であるが、その時に中心市街地の将来ビジョンが生きていれば、そこでその計画と整合性を取りながら、進めていくことになろうかと思う。

教育長

ただいまの報告に質問、意見等はあるか。なければ、次に報告事項（3）について、事務局より説明願う。

社会教育課長

本年度の鶴岡市芸術祭は、12月7日をもって参加公演をすべて終了した。第20回という節目の年を迎え、開幕行事として9月6日に式典および記念講演を実施した。講師には、元NHKエグゼクティブ・アナウンサーの石澤典夫氏をお迎えし、「芸術文化との出会いが人生を豊かにする」というテーマで、ご経験を交えた教養あふれるお話をいただいた。

約3ヶ月にわたる芸術祭では、47団体が42公演を行い、各地域の文化祭

も協賛事業として行われた。

また、今回の芸術祭賞については、鶴岡市芸術文化協会理事会において、授賞公演が決定した。授賞式は、12月20日開催の「閉幕のつどい」の席で、成澤教育長から授与していただく。

教育長

ただいまの報告にご質問、ご意見はないか。なければ、次に報告事項(4)について、事務局より説明願う。

図書館長

この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づくもので、本市では平成26年度に第1次計画、令和元年度に第2次計画を策定した。

今回の第3次計画は、先行する国の第5次計画、県の第4次計画を踏まえ、これまでの本市の取組の成果と課題を整理し、方針をまとめた。

第1章。令和6年度に実施した、読書に関するアンケートでは、保護者は、読書は好きだが、半数近くが本はほとんど読んでいないと回答している。また、子どもたちの読書状況では、ゲームやスマホの利用が優先され読書時間が確保できない状況があることが分かった。

しかし、家庭だけでなく子どもたちは学校で読書をしているのだからその実態の把握が必要と考え、その実態について今年度調査を行った。

次に第2章として計画の方針である。計画の位置付けについては、鶴岡市の総合計画、国、県の子ども読書の計画、鶴岡市教育大綱に基づいた計画として示している。計画期間と対象及び策定体制については、第2次計画同様だが、本市の特徴としては、読書活動の推進については子どもだけでなく全ての大人を対象としている。

目指す子どもの読書活動の姿としては、推進委員会で検討を継続している。第2次計画では、「読書の面白さ、大切さを知り、自ら本に親しむ子ども」としていた。

基本方針については、第2次計画から引き続き大事にしたいとの考えから、変更せず引き継ぐ方向である。ただし、新たに重要視したい視点も加えている。

次に「計画の数値目標」としては、策定から5年後の令和12年度の目標値を示している。まず①の蔵書冊数については、令和6年度目標を達成したので、「8冊以上」から「10冊以上」に目標を上げた。

その他、②から⑥までは達成できていないため、まずは引き続き同じ目標を目指すべきではないかと考え、据え置きとしている。一点、②の貸し出し年間冊数は、総合計画でも目標数値を示しており、2028年(令和10年度)に14冊としている状況もある。また、参考数値として、学校図書館への貸し出し状況を記載した。数値目標は設定しない形にしたいと考えているが、今後も注目していきたい。

第三章。プレママ、プレパパから大人になってもということで、年代ご

とに具体的な取り組みを記載している。例としては小学生の部分には、具体的な取り組みとして文芸創作の芽を育む事業を検討していきたいと考えている。また、年代ごとに事例紹介を掲載し、参考にできるような計画にしていきたい。

今後の進め方について、年明けに委員の皆様にご意見やご指摘を踏まえ、パブリックコメントを経て定例教育委員会での承認を受けて、年度内か来年度の早い時期での策定を目指すこととしている。

教育長

ただいまの報告にご質問、ご意見はないか。

1 番委員

各調査結果から見える現状と課題の保護者の読書推進にある、読書が好きな割合が7割を占めている一方で半数近くは、本はほとんど読まない。

好きな割合が7割で、半数近くは、読まないとはどういうことか。

図書館長

推測だが、読む時間がないなどの理由が考えられる。

教育長

他に質問や、意見はないか。

2 番委員

先ほどの図書館整備が白紙になったことで、何か影響があるか。

図書館長

この計画については年次的に更新する計画で、時期としては、図書館整備と一緒に検討を進めてきた。全く関係がない訳ではなく、子どもに向けた読書活動の方向性などは、連携できることがあると考えている。

読書に関するアンケートは、令和6年度に、新館の基本構想を作るために、小学校や中学校、高校向けにアンケートしたものである。

教育長

ただいまの報告にご質問、ご意見はないか。なければ次に報告事項(1)に入るが、報告事項(1)は議会に上程される前の議題のため、非公開とすることにご異議ないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしと認め、報告事項(1)を非公開とする。これより非公開の事項に関する報告となるので、傍聴の方は退席をお願いします。

(会議録は別記録とする)

教育長

その他、報告事項はあるか。

なければ、委員から何かあるか。

ないようであるので、これをもって12月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時37分)